

査答申請第54号
平成27年10月13日

生駒市代表監査委員
藤本勝美 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護審査会
会長 石田榮仁郎

行政文書の開示等の決定に対する異議申立てについて（答申）

平成25年1月31日付け生監第64号で諮問のあった下記の事案について、
別紙のとおり答申します。

記

「住民監査請求に係る監査結果について（通知）」
「監査委員が合意した（通知）修正前の文書（平成22年10月1日～平成
24年5月31日）」の不存在決定処分に対する異議申立て事案

（諮問情第53号）

答 申

第1 審査会の結論

生駒市長（以下「実施機関」という。）が、平成24年7月2日付け生監第44号で行った決定は、妥当である。

第2 異議申立人の主張の要旨

異議申立人が異議申立書、意見書及び審査会における意見陳述で行った主張は、概ね次のとおりである。

1 異議申立ての趣旨

異議申立人が、実施機関に対して行った「住民監査請求に係る監査結果について（通知）監査委員が合意した（通知）修正前の文書（平成22年10月1日～平成24年5月31日）」（以下「本件行政文書」という。）の開示請求に対し、実施機関が平成24年7月2日付け生監第44号で行った不存決定を取り消し、開示を求める。

2 異議申立ての理由

- (1) 監査委員又は監査関係者から結果が決定された後に文書が修正されていることが思料される情報があり、不存がおかしい。
- (2) 事実は隠蔽されたので、文書がないのは当然である。

第3 実施機関の主張の要旨

実施機関が理由説明書及び審査会における口頭理由説明で行った主張は、概ね次のとおりである。

1 監査委員は独立した行政機関であり、市長からの指示により住民監査請求に係る監査結果を修正することはあり得ない。よって監査結果を修正した事実はなく、修正前の文書は存在しない。

2 地方自治法第242条第1項の規定による住民監査請求があった場合において、監査委員が同条第4項の規定により監査を行い、同条第8項の規定により監査委員の合意によってその結果を決定するものであり、決定された内容が市長からの指示により影響を受けるものではなく、市長から監査結果を修正するよう指示があった事実はない。

また、監査結果が出た後、請求人に対する通知、告示及び市長への通知の際には、監査委員の決裁を受け、その内容の確認がなされており、事務局が修正することはあり得ない。

第4 審査会の判断

1 本件行政文書について

本件行政文書は、平成22年10月1日から平成24年5月31日の間でなされた住民監査請求に係る監査結果について、監査委員が合意した修正前の通知文書である。

2 本件行政文書の存否について

地方自治法第242条第1項による住民監査請求があった場合は、同条第4項の規定により監査委員が監査を行い、同条第8項の規定により監査結果は監査委員の合意により決定するものである。

具体的には、監査委員全員で監査を行った後に、その監査結果の内容を確認し決裁を行い、その後に請求人に対する通知、告示及び市長への通知を行っている。

そして、上記1の期間における監査結果について、異議申立人が主張しているような修正の形跡は見当たらない。

また、異議申立人は、監査委員が合意した監査結果が修正されていると主張するが、修正されたとする箇所、内容等に具体性・特定性がない。

したがって、異議申立人が主張するような住民監査請求の監査結果を修正したという事実は認められない。

よって、本件行政文書は存在しないとする、実施機関の主張は首肯できる。

3 以上のとおりであるから、当審査会は、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

第5 審査会の審査経過

当審査会の審査経過は、次のとおりである。

審査会の審査経過

年 月 日	処 理 内 容
平成25年1月31日	・実施機関からの諮問（諮問第53号）を受けた。
平成27年4月3日	・実施機関から諮問第53号に関する理由説明書の提出を受けた。
平成27年4月30日	・異議申立人から諮問第53号に関する意見書の提出を受けた。
平成27年5月12日 （第107回審査会）	・諮問第53号の概要説明を受けた。
平成27年5月25日 （第108回審査会）	・審議を行った。
平成27年6月15日 （第109回審査会）	・実施機関の口頭理由説明を実施した。 ・審議を行った。
平成27年7月3日 （第110回審査会）	・異議申立人の口頭意見陳述を実施した。 ・審議を行った。
平成27年7月28日 （第111回審査会）	・審議を行った。
平成27年8月31日 （第112回審査会）	・審議を行った。
平成27年9月16日 （第113回審査会）	・審議を行い、答申文を決定した。

生駒市情報公開及び個人情報保護審査会委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属・団 体 名	備 考
いし だ ひでじろう 石 田 榮 仁 郎	近畿大学名誉教授・弁護士	会 長
かな たに しげ き 金 谷 重 樹	摂南大学教授	会長職務代理者
お 緒 がた けん し 緒 方 賢 史	弁護士	
た なか ひろ よし 田 中 啓 義	弁護士	
わ じま み え こ 和 島 美 枝 子	弁護士	